

今後の進め方(案)

第7回ワークショップでは、実行計画策定後の進め方について、
 ・ 潟東体育館に集約化の際は、これまでの機能を維持すべきでは
 ・ 再編工事のために、既存の機能が使えない期間がないように配慮すべきでは
 ・ 学校跡地を民間活用する際、売却後にどのように整備、運営されるか分からなく不安
 などといった議論がされました。
 議論の内容をふまえ、今後の進め方を以下のとおりまとめました。

考え方

- 機能の維持
 - ・ 必要な機能の整理、確保が必要
 - ・ 再編スケジュールの調整が必要
- 学校跡地の民間活用
 - ・ どのような活用方法があるのか調査が必要
 - ・ 将来像がイメージできるように

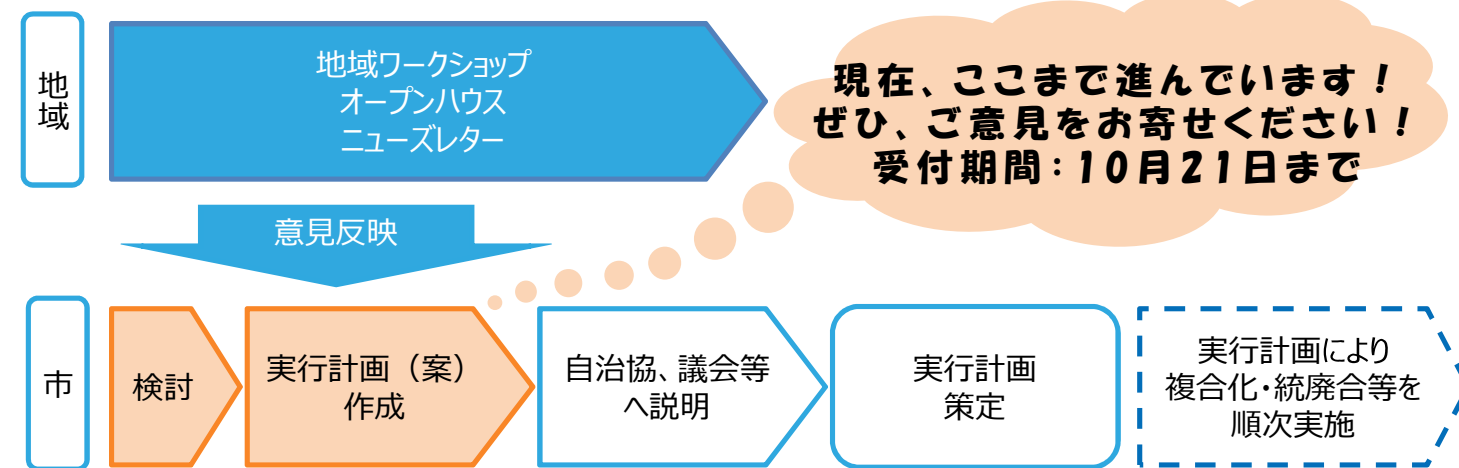
進め方(案)

- ・ 実行計画策定後、詳細な検討を行う中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努める
- ・ 集約化後に今ある施設を廃止するなど、使えなくなる時期を極力少なくするように努める
- ・ 民間活用にあたり、民間事業者の意向調査を実施するなど、可能性を把握
- ・ 跡地を民間活用する際は、地域のみなさんと協働で条件を整理した上で、プロポーザル(企画提案)方式で事業者を選定するなど、将来像が分かるように進める

計画策定までおよび策定後のスケジュール

ニューズレター(本紙)により、実行計画(案)について情報提供および意見募集を行います(10月21日まで)。また、区自治協議会へ説明し、意見聴取を行います。
 地域のみなさんから寄せられた意見をふまえ、市で実行計画が策定されます。

計画策定後は、5年を目途に主要な施設の再編が実施されますが、必要に応じて適宜見直しが行われます。また、計画の実施にあたり、適宜、情報提供や意見聴取が行われます。



現在、ここまで進んでいます！
ぜひ、ご意見をお寄せください！
受付期間：10月21日まで

ご意見・お問い合わせは
こちらまで

電話、ファクス、メール、郵便
いずれかの方法で
ご意見をお寄せください！

地域別実行計画コミュニケーション事務局
(新潟市財務部財産活用課内)

〒951-8131
新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
新潟市開発公社会館2階
TEL: 025-226-2387
FAX: 025-230-5151
E-mail: zaisan@city.niigata.lg.jp

新潟市 財産経営 推進計画 NEWS

ニューズレター 第3号

潟東地域実行計画(案)が作成されました！

ワークショップなどで得られた成果をもとに、市で「潟東地域実行計画(案)」が作成されました。本紙をご覧ください、地域のみなさんのご意見をお寄せください！

詳しくは
次ページへ
GO!

公共施設のあり方について、検討を重ねてきました

新潟市では、平成27年7月に、「財産経営推進計画」が策定されました。この計画に基づき、地域の身近な公共施設については、地域のみなさんと市・区役所が協働で、そのあり方について検討していくこととしています。

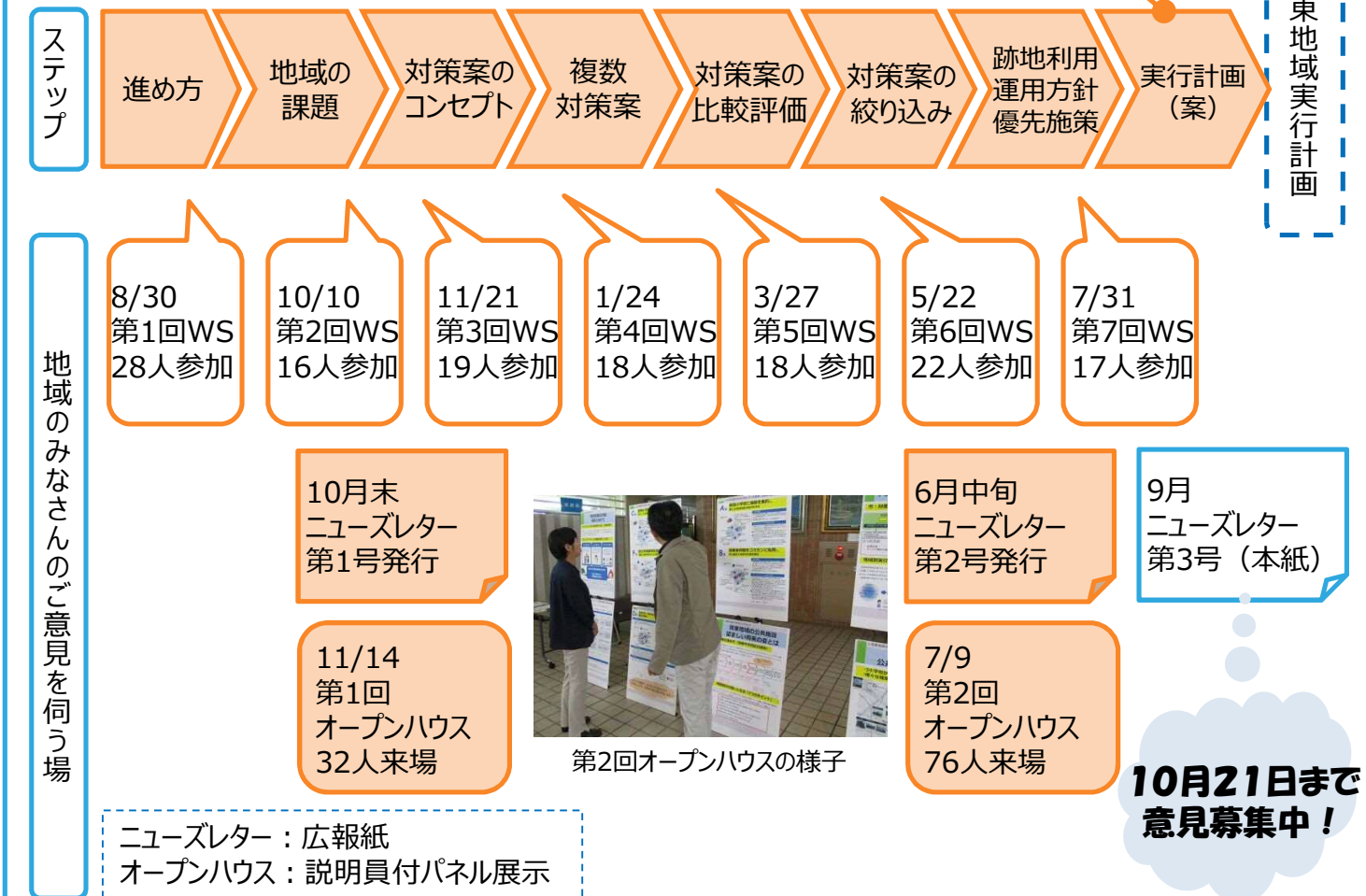
潟東地域では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからを考えるワークショップ(WS)が、平成27年8月から平成28年7月まで開催されてきました。ワークショップなどで得られた成果をもとに、地域の公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画(案)」が作成されました。



第7回ワークショップの様子

現在、ここまで進んでいます！
地域のみなさんのご意見を伺う
最後の機会です！

市の検討のステップ(上段)と、
地域のみなさんのご意見を伺う場(下段)



公共施設の再編計画（案）

【コンセプト】

潟東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る

【概要】

- 潟東体育館を増築し、従来のスポーツ機能に加え、調理室などコミュニティ機能を複合し、コミセン化
- 改善センター跡地は、駐車場として整備
- 旧東小・西小は、地域の活性化に資するテーマを設定し、売却または貸付（民間活用）
- 旧小学校を民間活用する際は、一時避難場所とすることを条件（旧西小・南小は短期滞在も条件）
- 旧南小の活用方法は、引き続き検討

【効果】

- 潟東体育館に施設が集約されコミセン化するとともに、駐車場も拡充されることで、中心性、拠点性、祭り時の使い勝手が向上し、賑わいや多世代交流が期待
- 学校跡地の民間活用による地域の活性化が期待
- 施設総量が縮減され、将来世代の負担軽減

- 潟東体育館内に移転
- 潟東ゆう学館内に移転
- 潟東出張所内に移転
- 新設統合校内に移転
- 存続
- 民間移譲
- 祭 カモノギ祭りの開催場所



併せて検討

再編スケジュール（案）

※見直しにより変更となる場合があります

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
潟東体育館	存続	体育館への集約化に向けた構想・設計		改修・増築工事	コミセンとして利用	
農村環境改善センター	廃止	体育館への集約化に向けた構想・設計		廃止に向け準備	廃止 除却し駐車場として整備	
生活体験館	廃止				廃止 売却・貸付	
潟東ゆう学館	存続	寿楽の機能受け入れに向けた整理・調整・検討			ゆう学館として存続	
生きがいルーム寿楽	廃止	機能移転に向けた準備			廃止に向け準備	廃止 売却・貸付
ゲートボール場	廃止				体育館横に整備	
潟東小学校	新設	敷地内への新設小整備に向けた設計		工事	新設小利用開始 ひまわり複合化	
潟東中学校	存続	敷地内への新設小整備に向けた設計				
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備		農業をテーマとした民間活用 (一時避難場所とする協定締結)		
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備		スポーツをテーマとした民間活用 (一時避難場所・短期避難所とする協定締結)		
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用 活用方法継続検討			検討内容を実施	
ひまわりクラブ	廃止	存続			廃止 売却・貸付	
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備		改修工事	出張所として存続 健康センター複合化	
健康センター・デイサービスセンター	移譲	民間移譲を検討			民間移譲	
美術館・資料館・物産館	存続	運営方法について検討		検討内容を実施		
給食センター	存続	存続				

計画(案)の附帯条件

考え方

計画(案)

- 学校跡地 (南小・西小・東小)
 - ・各小学校は、これまで避難所指定されており、身近な避難所がなくなることへの不安を解消

- ・小学校を民間活用する際は、一時避難所とすることを条件
- ・西小、南小は、公共施設の配置状況を考慮し、短期滞在も条件

- 旧南小学校の跡地利用
 - ・テーマ設定、市が維持するのか民間活用を図るのかなど、さらなる検討が必要

- ・現在、子どもたちが通学していることから、H33年4月に新設校が完成するまでの間、活用方法を継続検討

- 文化3施設 (美術館・資料館・物産館)
 - ・集約化するという方法もあるものの、歴史的背景が存在
 - ・これまでと同様の運営では将来世代に負担が残る

- ・当面の間、現在地で存続
- ・運営方法の見直しを行い、効率的な維持管理を図っていく

- ひまわりクラブ
 - ・自治会集会所としても利用されてきた背景が存在
 - ・跡地は原則売却

- ・ひまわりクラブは新設校に移転
- ・売却先、方法などは、自治会と協議

- 給食センター
 - ・小学校の移転と一緒に移転するという方法もあるものの、まだ新しい

- ・現状のまま
- ・将来的には学校への複合化や他施設との統合の可能性